

益田市プレミアム付商品券 換金について

益田市プレミアム付商品券の換金は、下記のとおりとします。

換金請求受付窓口

益田市 福祉総務課（益田市福祉事務所 2 階、益田市常盤町 1 番 1 号 ☎31-0664）

〃 美都総合支所地域振興課（美都町都茂 1803 番地 1 ☎52-2312）

〃 匹見総合支所地域振興課（匹見町匹見イ 1260 番地 ☎56-0302）

換金請求受付期間

令和元年 10 月 1 日（火）～令和 2 年 3 月 16 日（月）

※平日のみ（市役所開庁日のみ）

※受付時間 9 時～12 時、13 時～17 時

請求時に提出いただくもの

（1）換金請求書

取扱登録店申込書に押印した印と同じ印鑑を押印してください。

（2）使用済み商品券

所定の箇所を切り落とし、裏面に登録店名、登録番号を記載してください。

（3）取扱登録店証明書

確認後、返却します。

換金振込みについて

振込日を基本月 3 回とし、別紙日程での振込を予定しています。

※各月 1 日～10 日までの受付 当月 25 日振込

11 日～20 日までの受付 翌月 5 日振込（12 月受付分は 1 月 10 日振込）

21 日～ 月末までの受付 翌月 15 日振込（12 月受付分は 1 月 20 日振込）

※振込予定日が休日の場合は、その前営業日の振込になります。

お願い事項

（1）各受付期間ごとの締日直前は、混雑が予想されます。換金受付にいて、お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

（2）益田市福祉事務所に換金にお越しの際の駐車場は、市役所第 1、第 2、第 3 駐車場をご利用ください。

（3）高額（100 万円以上）の換金請求においては、事前にお電話ください。

換金振込予定日

・各月3回（10日、20日、月末）を受付締日とし、下記スケジュールで振込みさせていただきます。

※12月中旬～下旬の受付は年末年始休業のため、振込までに日数をいただきますので、ご了承ください。

・最終の受付締切は、令和2年3月16日（月）です。

	換金請求書の提出日	振込予定日
1	10月 1日（火）～10月10日（木）	10月25日（金）
2	10月11日（金）～10月18日（金）	11月 5日（火）
3	10月21日（月）～10月31日（木）	11月15日（金）
4	11月 1日（金）～11月 8日（金）	11月25日（月）
5	11月11日（月）～11月20日（水）	12月 5日（木）
6	11月21日（木）～11月29日（金）	12月13日（金）
7	12月 2日（月）～12月10日（火）	12月25日（水）
9	12月11日（水）～12月20日（金）	1月10日（金）
10	12月23日（月）～12月27日（金）	1月20日（月）
11	1月 6日（月）～ 1月10日（金）	1月24日（金）
12	1月14日（火）～ 1月20日（月）	2月 5日（水）
13	1月21日（火）～ 1月31日（金）	2月14日（金）
14	2月 3日（月）～ 2月10日（月）	2月25日（火）
15	2月12日（水）～ 2月20日（木）	3月 5日（木）
16	2月21日（金）～ 2月28日（金）	3月13日（金）
17	3月 2日（月）～ 3月10日（火）	3月25日（水）
18	3月11日（水）～ 3月16日（月）	3月31日（火）

益田市プレミアム付商品券換金請求書

令和 年 月 日

益田市長 山本浩章 様

請求者（取扱登録店）

住所 (法人その他の団体にあつては所在地)	
氏名 (法人その他の団体にあつては名称及び代表者氏名)	印

(印は、申込書に押印した印と同じ代表者印を押印してください。)

益田市プレミアム付商品券（取引済商品券）を換金したいので、益田市プレミアム付商品券事業実施要綱第12条の規定により請求します。

登録店番号	
登録店名称	
取引済商品券枚数	枚（券額面500円）
請求額	円
入金を希望する口座	取扱登録店申込書において、指定した口座

益田市記入欄

検収・確認	課長	課長補佐	係	受付	振込予定日
福祉環境部 福祉総務課					月 日